

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

みなかみ町長 阿部賢一

市町村名 (市町村コード)	利根郡みなかみ町 (10449)	
地域名 (地域内農業集落名)	後閑地区 (後閑、坂上、岩瀬)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月5日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・後継者不足と高齢化の進展により耕作放棄地の増加が問題となっている。。
・獣害が深刻化しており、営農意欲が低下している。
・地区によっては不整形で狭小な未整備地も多く、作業効率も悪いため農地の引き受け手もおらず、後継者不在の農用地が多く存在している。

【地域の基礎的データ】

認定農業者:2人(法人:2人)

主な作物:水稻、そば、きのこ類

(2) 地域における農業の将来の在り方

・現在作付けが盛んな水稻とそばの作付けを継続。
・地域の担い手が少ないため、新規就農者・移住者など、新たな農地の担い手確保に取り組む。
・日本型直接支払制度等を活用して農地・農業用水等の資源の保全管理と農村環境の保全向上の取り組む。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	78 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	78 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や規模拡大を考えている農業者を中心に農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地を農地中間管理機構に貸付、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集積を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
多面的機能支払交付金の活用により修繕・整備を引き続き図っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
多様な経営体の意向を踏まえ、町及びJA等との連携を密にし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
必要に応じて、草刈りや耕作等の作業委託を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①獣害対策については、侵入防止柵の設置・強化等、各種支援施策を活用しながら効果的・効率的な取組を進める。
- ⑦多面的活動を通じて、水路等の保全や遊休農地の有効活用を地域で一体的に取り組む。